

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、飯田一君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 飯 田 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第11番 飯田一。件名、松田町の耕作放棄地対策は。

要旨。日本の食糧自給率はピークだった1965年の73%から、2000年以降は40%前後で低迷しています。耕作放棄地の拡大や農地面積の減少等、食糧安保と呼ばれる農業をめぐる諸情勢が一層激しさを増す中、農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくためには、耕作放棄地等の有効利用が重要であると思います。以下について質問します。

- 1、松田町において、現状の耕作放棄地、荒廃農地はどのくらいですか。
- 2、環境面を含む影響はどのようなことが考えられますか。
- 3、今後の耕作放棄地、荒廃農地の対策をお伺いします。

町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の御質問の、耕作放棄地とは農林業センサスという統計上の用語、また荒廃農地とは現地調査による用語でありまして、農業経営基盤強化促進法では、耕作放棄地とほぼ同じ概念で、遊休農地という用語で定義されております。

遊休農地とは、現に耕作の目的とされておらず、かつ引き続き耕作の目的にされないと見込まれる農地とされ、農地の有効利用に向けて遊休農地に関する措置を講じるべき農地とされています。

このため、農地法という法律の下、農業委員会が毎年1回、農地利用状況調査、農地パトロールにより実施し、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施しているので、1つ目の御質問にある耕作放棄地と呼ばれる一般的な言葉でなく、遊休農地という言葉で回答させていただきますことを御了承願います。

まず、本町の遊休農地ですが、20年前の平成16年度は松田町の耕作及び作付面積168ヘクタールに対して37ヘクタールで、22.2%が遊休農地となっております。10年前の平成26年度では、耕作放棄地、作付面積が160ヘクタールに対

し43ヘクタールで、26.8%が遊休農地です。平成5年度は、135ヘクタールに対して51.3ヘクタール、内訳と申しまして松田地区が20.1ヘクタール、寄地区が31.2ヘクタールで、38%が遊休農地となっており、農地の遊休面積は年々増加中でございます。

次に、2つ目の御質問の環境面を含む影響についてでございますが、遊休農地や耕作を放棄することで雑草の繁茂が挙げられます。景観の悪化や害虫の発生、ごみの不法投棄や火災発生の原因等による周辺への生活衛生上の問題に加え、見通しが妨げられることで、有害獣にとって安全なすみかとなってしまうおそれがあり、周辺で営農されている農地への被害を助長し、現在懸命に営農を続けていらっしゃる農家さんへの営農意欲の低下につながることを考えられます。

次に、3つ目の御質問の今後の遊休農地の対策についてでございますが、主な取組3点を御回答させていただきます。

1点目は、荒廃農地化を防ぐための取組といたしまして、現在町では荒れる前に農地の貸し借り等を活発に行っていただけるよう、令和5年度から新規就農者担い手支援助成金を創設し、新たな担い手や規模拡大を考える既存の町内農業者を後押ししております。実績といたしましては、令和5年度は2件、令和6年度は現時点で6件の見込みでございます。農業希望者に松田町内の農地を選択していただけるよう、さらなる周知を努めてまいります。

2点目は、平成26年度から制度開始をいたしましたいわゆる農地バンクという制度において、農地を借りた人、貸したい人の相対での賃借契約に比べ、負担感も少ないことから、農地の貸付希望のある方に、農地中間管理機構の貸付希望申出書の提出を施しております。本町では平成28年度から実績がございます。令和5年度は3件、令和6年度は現時点で7件の見込みがございます。

3点目は、既に荒廃してしまった農地を作付け可能な農地に戻すための制度といたしまして、令和5年度から制度開始されました農地バンクによる遊休農地解消緊急対策事業が活用可能でございます。この事業の活用につきましては、農業振興地域農用地に指定される農地に限られますが、国の施策による農地中

間管理機構のもとで農地を貸し出しする方と借り受けされる方のそれぞれが農地バンクに登録を行った上でマッチングする制度でございますが、本町での実績はない状況のため、広報や観光経済課窓口での相談などにおいて、農地の有効活用が進められるよう、制度の周知を図ってまいります。

全国的に遊休農地の増加は、本町においても急速に進む高齢化や担い手不足などを要因として課題となっているため、国では地域計画の策定が法定化され、松田町は令和7年3月の期限を目標に策定作業を進めているところでもございます。町といたしましては、農地を含めた景観が荒れることなく、安全・安心に保全されるよう、遊休農地となる前に新たな担い手へ引き継ぐことに注視することが肝要と考えておりますので、農地バンクの利用促進等を通じて新規就農者の増加を図るとともに、農地の有効利用と遊休農地の解消を目指し、マッチングの強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

1 1 番 飯 田

世界的な人口増加等による食糧需要の増大、気候変動による生産減少など、国内外の様々な要因によって食糧供給に影響を及ぼす可能性があり、食糧の高騰など安定供給に対する国民の不安も高まっています。

今、経済安保という言葉が使われ、不足時の食糧安全保障について、政府でもいろいろ議論されておりますが、日本の場合、冷凍食品で使われる野菜の90%以上が中国から輸入され、その他の穀物、野菜類も多くが海外から輸入されています。台湾有事の際などには、これらの農産物が日本に入ってこず、腹が減っては戦ができずと言われますが、こういった不測の事態に備えて、現在不足時の対応の根拠となる国民生活安定緊急措置法や食糧法など、十分な対応を講じられるのか、検証の上、食糧安全保障上のリスクに応じて、不足時の対応根拠となる法制度を検討するとしています。このような事態にならないためにも、遊休農地を減らし、食糧自給率を上げていかなければなりません。

回答でもありましたように、毎年のように遊休農地が増え続けており、松田町全体の耕作作付け面積について、令和5年度は135ヘクタールとありますが、令和4年3月22日に作成されました人・農地プランの指導によりますと、地区内の耕地面積として、松田地区84ヘクタール、寄地区126ヘクタールで、合計

210ヘクタールとなっていますが、75ヘクタール少なくなっています。この数字の違いは何なのか、お伺いします。

観光経済課長 この人・農地プランにつきましては、山間部の斜面の立地の部分も含めた中でのものごさいましたので、松田地区84ヘクタール、寄地区126ヘクタールということで、耕地面積と…答弁書の耕地面積よりも増えた形の計画になっております。現在農地として毎年行っております農地パトロールの状況によりますと、先ほどの答弁書のとおりでございますが、人・農地プランではそういった農地、丘陵地の耕作してない、完全な地目で拾ったものでありますので、多い状況になっております。以上です。

11番 飯田 よく分からないんですが。これでは数字の210ヘクタールという数字が人・農地プランの資料の作成年月日が令和4年3月22日となっていますが、これは傾斜地の耕作作付面積も入れるとこれになるということですか。

観光経済課長 はい、そのとおりでございます。

11番 飯田 ということは、町が言っているこの135ヘクタールというのは、優良農地というのか、もう本当に真っ平らな土地だけを計算した面積ということになるんでしょうか。傾斜地を除いた。

観光経済課長 寄は当然中山間地も含めて、ほとんどが中山間地でございますので、農地と形としてしたもの、農地として復活するものも含めました形が、この135ヘクタールというふうになっております。

11番 飯田 そうしますとですね、国のほうでやっている中山間地域等直接支払制度というのがありますよね。これは寄地区は該当するんですか。そういう傾斜地ということで。何かこの資料を見てますと、交付単価が例えば傾斜度が8度以上とか15度以上、そういう傾斜の度合いによって交付金の単価が変わってくるということなんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

観光経済課長 案内ではそうなっておりますが、よくお調べをした中でお知らせしたいと思います。

11番 飯田 それでは、後日でもよろしいので、分かりましたら教えてください。

それとあと、第6次総合計画の松田町後期まちづくりアクションプログラム

の農林業の振興の中で、目標指標として、荒廃地面積2022年から2026年の間、53ヘクタールに荒廃地面積を抑えるとありますが、回答では令和5年度で135ヘクタールに対して51.3ヘクタールとなっています。令和5年度は目標指数を達成したと考えてよいのでしょうか。

観光経済課長 その答弁書の数値に照らし合わせますと、達成したと考えております。

11番 飯田 分かりました。それでは、荒廃農地は順調にセーブされているというふうに理解します。

それとですね、さっき人・農地プランの松田地区、寄地区に対して調査を行った、その結果が令和4年3月22日に作成年月日ということで出されておりますが、この中にですね、いろいろ問題だなと思われる部分があります。1つはですね、5,000円から1万円の使用料で、税金は20万払っていると。それに対して賃借料は1万2,000円ぐらいしかもらってないというふうなね、問題が指摘されています。それともう一つ…もう一つはさっき質問したのでいいんですが、このようにですね、税金を20万も払っていて、貸した人から1万2,000円ぐらいしかもらえないというふうな、このような現実に対して、どのようなお考えでしょうか。

観光経済課長 人・農地プランの中では、そういった表記はございませんが、それは自由意見という、懇談会等が出た話が、借地料…今の御質問は、人・農地プランではそういった表記はございませんが…（「ありますよ。」の声あり）松田地区…寄地区ですか。（「いや、これは松田地区ですけど。」の声あり）松田地区ですか。

11番 飯田 分からなければ、また後で教えていただければ。

それとですね、遊休農地が増えている原因はですね、そのほかにも高齢化や後継者の問題、国内外での競争が激しくなって、農業に必要な肥料や資材や設備費用の高騰などもあると思います。肥料高騰の際には補助金が出ています。それで、ただいま、今ですね、電気柵設置時に対する助成制度がありますが、このような農家を援助する制度は、ほかには考えておられませんか、お尋ねします。

観光経済課長　　まず、先に頂きました質問の有害鳥獣設置材料費につきましては、以前、令和3年度までは10アールという制限がございましたが、令和4年度から5アールということで、なるべく農家の方が使いやすいようなことで改善を進めております。その他につきましては、そういった広域防護柵のほかに、各種農業の補助をしております。答弁書にもありました新規就農者担い手支援補助金のほか、町の農機具の電動化補助金といったものや、農業者向けの収入保険加入促進補助金、または豪雨による被害を受けた場合、農地の復旧に対する被災農地復旧事業補助金や熊スプレーの補助金とか、各種町の単独の補助金としては、2市8町では一番充実している状況でございます。

11番 飯 田　　まあ、いろいろあることは分かりました。またさらにですね、もっとこういうことをやったら農家の支援につながるんじゃないかというふうなものがあったら、また研究をしていただきたいと思います。

次にですね、環境の影響に移ります。回答の中にある、そのとおりだと思います。また、農家の経営、遊休農地や耕作を放棄することで雑草の繁茂が挙げられるとの御回答ですが、確かに近隣にお住まいの方とか、真面目に農業に取り組んでおられる方から、雑草の繁茂に対する苦情が上がっています。増え続ける遊休農地に対する対策はどのように行っていますか。

観光経済課長　　一つの取組としましては、里地里山保全・再生事業というのがございます。里地・里山の保全誘致、再生利用・活用に関する事業を推進しまして、地域の活性化及び里地里山の多面的な機能を次世代に引き継いで、地域の振興を図っていくものでございます。県費補助事業で、補助率10分の10で実施しております。

具体的には、補助を受けているのは3団体ございまして、1団体目が寄ロウバイの会、これは宇津茂の畑と樹園地でございます。2つ目は土佐原さくらの会、畑でございます。3つ目は寄の里さくらの会、田、畑が指定されております。いずれも地域住民の主体的な活動により、その保全・再生・活用が図られていると県が認めている地域でございます。そういった取組をしております、遊休農地の改善に努めておるところでございます。

11番 飯 田 今、里地里山保全事業で、寄の3団体に登録してもらっているというふうなことなんですが、中にはですね、本当にこれでいいのかなというふうな管理をしているような部分もありますのでね、その辺はしっかりと指導していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

日本には農業が盛んな地域が多くありますが、害獣による被害が深刻化し、耕作放棄地の増加につながっているケースも少なくありません。代表的な害獣としては、イノシシやシカなどが挙げられます。畑ののり面などは、シカやイノシシなどが下ったり上ったりするため、またのり面の草刈りをして草を放置しておく、草の下に湧くミミズを狙って、のり面が荒らされます。また、のり面を荒らされた後、大雨が降ると、まさに今年の8月27日から9月1日まで6日間において台風10号などの影響による大雨では、のり面の下の畑や農道への土砂崩れが多く発生し、大きな影響を受けたことは記憶に新しいことと思います。農作物を食い荒らしたり農地を荒らしたりすることによって、農家の生活や農業の継続が脅かされてしまいます。農地が荒らされることによって、土壌が荒れ、肥料や水分が逃げやすくなってしまいます。そのため、農作物の生育が悪くなり、収穫量が減少するという悪影響も出てしまうのです。

害獣駆除には人手が必要であり、コストもかかります。害獣によっては繁殖力が高く、駆除してもまたすぐに増えてしまいます。遊休農地が増えて土地が荒れてしまうと、二次災害が起こる可能性があります。耕作放棄地を防止するためには、害獣駆除に取り組むことが必要不可欠なことは言うまでもありません。環境の面での対策は何かお考えでしょうか。

観光経済課長 先ほどの答弁で重ならない部分で説明いたしますと、できるだけ有害鳥獣に遭わないような取組みを継続して実施しています。毎年4月1日から6月30日までは鳥獣保護法に基づき、また7月から3月31日までは特措法という法律に基づき、ニホンジカの管理捕獲と鳥獣類の有害捕獲を行っております。さらに11月15日から2月15日まで、狩猟鳥獣48種を鳥獣保護法による登録狩猟を行っております。これは猟友会の皆様の御協力に伴って実施してきているものでございます。先ほどと重なる部分については、広域防護柵の補修及び維持管

理を継続するとともに、各農家による小規模の防護柵の設置についても、材料費の補助を行うことで被害の軽減を図っているところでございます。

また、狩猟の免許取得時の助成を松田町は行っております。ハンター塾により新たな捕獲の担い手の図っているというのも町の施策の一つでございます。

また、足柄ジビエ工房の設置によりまして、捕獲者の処理負担の軽減やインセンティブの付与による捕獲量の増大を図りまして、被害を軽減しているところでございます。

さらに、町農業委員会との連携によりまして、先ほどの農地パトロールなんですけど、耕作放棄地の減少及び農作物被害の減少を農地パトロールによって努めておるところでございます。

適切な被害対策を実施するため、被害届の提出、周知徹底など、正確な被害状況の把握を行っています。これは町が行うとともに、かながわ西湘農業協同組合から農業者へ依頼します鳥獣被害届けの回覧に、鳥獣被害対策の町制度の周知を図るとともに、鳥獣被害状況の把握を農協に提出しまして、町もそれを共有しているところでございます。こういった手厚い取組をいたしております。

11番 飯田 農協との連携も非常に大切だと思いますので、その辺を今後ともしっかりとすね、やっていただければと思います。

3番目に移ります。第6次総合計画の松田町後期まちづくりアクションプログラムの中で、都市住民との交流による農業の推進、体験農園の推進、2023年から2026年の計画で事業推進を掲げていますが、状況はいかがでしょう。また、付加価値農業の推進加工場等の基盤を整備し、6次化を推進することで農業の所得向上に取り組まますとありますが、この状況もお知らせください。

観光経済課長 都市住民との交流によります観光農業の推進という件に関しましては、みかんオーナー制度等で推進を図っておるところでございますが、近年ではみかん農家の方が減少しておりまして、現在は8つのオーナーということで、年々減少している傾向がございます。6次化につきましては、松田ブランド認定制度を利用しまして、6次化に向けて共有を、町として進めておるところでございます。



ブランド品としましては、これまでサクラマスの燻製、おひるねミカンジュース、丹沢大山茶、乾燥キクラゲ等がございます。これは町のふるさと納税の返礼品になっております。また、町と大学生、協働しまして、松田みかんラボとして、摘果ミカンの抽出しまして、製油を使ったものを製品化しまして、産業観光まつり等で紹介して資源活用を図っております。こういったことで新たな町の特産品を目指しておるところでございます。

今後につきましても、ミカンやお茶など、既存の農産物に付加価値をつけることを継続して取り組むとともに、新たな農産物にチャレンジする方にも支援できるように、松田ブランド制度を見直したものでございます。さらに町では農林水産物を利用した特産品の開発推進ができるよう、改めて地域の農業支援や加工技術等に関する情報を集めまして、荒廃地でも、遊休地でも栽培可能な作物等も検討してまいりたいと思っております。以上です。

11番 飯 田 いろいろやっていることは分かりましたけど、多くのものですね、2023年以前のもので、おひるねミカンジュースなんていうのはもっと前ですよ。私が聞いたのは、2023年から2026年アクションプラン後の年度の中でね、どういうふうな成果が上がったかというふうなことをお聞きしたかったんですが。まあ、大体傾向としては分かりましたから、いいです。

またですね、ある学者によりますと、この先まだ遊休農地が増え続けるであろうと。そして農地の価格が下がったところで、株式会社化した農業生産法人、大手スーパー、大手外食産業が農地を買いあさり、そういった企業などが今の農家に代わって農業を行うであろうというふうなことを言っている学者もいます。これは条件のよい農地であり、松田のような中山間部では多分対象外だというふうに思います。

そうした場ですね、地域の農業がどうなっていくのか、ちょっと心配されますが、伊豆の松崎町に岩部棚田という、その名のと通りの棚田があります。ここはですね、1999年の棚田百選選定時に90%以上が耕作放棄されていたことを理由に、候補に上がりながら選定されなかった棚田です。その後、地元の住民が中心になり、大々的な復田及びオーナー制度の整備などで、富士山と駿河

湾を見下ろせる絶景棚田として復活したそうです。これは静岡県にある常葉学園大学社会環境学部の学生によるSNSを活用した情報発信など、一般ボランティアの協力があったとのことだそうです。今では岩部棚田の特徴を生かしたイベント企画で、都市や周辺地域へ協力者の拡大を目指しているそうです。

今、寄地区では、先ほどの話のとおり、遊休農地が増加しており、いろいろな理由で耕作放棄、環境悪化などに悩まされています。先ほどのですね、ちょっとよく分からなかったんですけど、回答の中で、農地中間管理機構のもとで農地を貸し出しする方と借り入れる方、それぞれが農地バンクに登録を行った上でマッチングする制度、本町での実績はない状況というふうな回答がありましたが、そのちょっと前にですね、本町では28年から実績があり、令和5年度は3件、令和6年度は現時点では7件の見込みがありますと、貸付希望ですね。これはどういう…ちょっと話が全然逆なんですけど。このちょっと説明をお願いしますか。

観光経済課長 3点目の御質問に今後の遊休農地の対策についてということで、主な取組を3点回答させていただきました。2点目は、今、議員さんがその質問のとおり、農地バンクの実績のことです。その大きく3点という、3点目は令和5年度から農地中間管理機構で新たに取組制度ができた遊休農地解消緊急対策事業というものでございまして、これはいわゆる農地中間管理機構、農地バンクを通しての活用です。抜根等をしてくださる方とか、荒れた農地をどうするかといったものでございまして、それに関しては実質、実績はゼロというものでございます。なので、施策として取り組んでいるのは、大きく3点のうち2点目は実績がありまして、3点目は実績がなかったというものでございます。

11番 飯田 ということは、本町での実績がないというのは、もう荒廃してしまった農地を借りる方はいなかったということで、その前の何件かあったのは、これは耕作されている土地を借りたということですよ。

観光経済課長 2点目は農地中間管理機構を通して貸し借りがあったものでございまして、3点目につきましては農地として復旧するのが困難な農地について、抜根等や

重機を使った、重機を使って抜根等や、そういった荒れた農地について、農地中間管理機構の制度を使って復旧したというのは今のところ現状ではないという実績でございます。

11番 飯 田 分かりました。今ですね、寄ではですね、地元の人とよく話をしますと、ただでもいいから畑を耕作してくれる人はいないだろうかといった話をよく聞きます。寄ではですね、金を払ってまで借りる人はいないだろうかというふうなことでですね、一度耕作放棄地にしてしまうと、元に戻すのに何年もかかり、大変だということがあります。それだったら、無料で貸して、必要なときに返してくれれば助かるということだと思います。

そこでですね、提案があります。今、松田町では東海大学、立花学園高等学校などと協働のまちづくりを目指して包括連携協定を結んでいます。その中の協定内容には、地域づくり、まちづくりの推進に関する事、観光まちづくり振興、産業振興など地域経済の発展に関する事、目的実現のために必要な連携協力に関する事などが明記されています。興味ある学生さんたちの自由参加でSNSなどを通じて情報発信や会員募集などできないかということと、それと一般ボランティア、例えば百年記の焼酎を作ったとき、2万円会費にもかかわらず、204人の個人一般会員が集まりました。それと、人数は少なくともよいので、各自治体から農業を少し知っている人で、人数は少なくてもよいので、そういった人々で少人数のグループをつくり、遊休農地を再生させる目的のチームをつくり、そして遊休農地を開墾し、農地に換えたら、ボランティアの人には無料でその畑を使っていただき、自分の好きな農作物を自由に作ってもよいと。必要なら地元の人がいろいろ相談に乗れる。細かい部分は検討していかなければなりませんが、大筋でそのようなシステムの遊休農地撲滅プロジェクトができれば素晴らしいと思います。そして、そのようなチームは将来的に各自治体にできたら、地域の活性化、遊休農地の減少、都市と農村との交流人口の増加はもとより、新しい血を入れることにより、固定観念でしか物事を考えられなかったものが、新たな特産品に結びつくことも考えられます。そして、中山間地域の農業に関心を持った新規就農者の受入れにつながるかもしれない

と思います。

このような考え方に対して、町のほうはどのようにお考えでしょうか。

観光経済課長 御提案ありがとうございます。町と包括連携の締結や覚書の締結をしている立花学園高等学校、東海大学、昭和女子大学については、御承知のとおり松田町と旧寄村の合併の70周年を記念する商品の記念商品をつくる会で、芋焼酎を作るというのを取組を進めている中で、この学生たちが収穫をしていただきまして、それを静岡市へ持ち込んだというものがございます。収穫体験をしていただいたと、いただきました。そういった既に取り組んでいるものもございません。また、旧寄中学校で予定されています農業アカデミーが開講された際には、今後耕作放棄地のそういった取組も学んでいくかと思われま。題材として上がっていくと思われま。御提案いただきました取組は一つの選択肢でございますが、それをやるのにはやはり地元の方の理解と協力がなければ、なかなか立たないものでございます。その際にはぜひお願いしたいと思われま。町も、ほかの町もですね、遊休農地の課題というのは大変なものでございます。先ほど人・農地プラン、地域計画というのが10年後の農地の在り方というのを今考えておりますが、それも想像できないような状況がございま。なるべくそうならないように、遊休農地のマッチング等、または新しい施策を取り組んだ中で、遊休農地の解消に努めてまいりたいと思われま。

11番 飯田 やっぱり遊休農地の解消がいろんな面です。例えば動物のすみかから農地を守る、あるいは先ほど言いましたのり面を荒らさなくて済むとかですね、いろいろ近くにもそういうふうな耕作放棄地で草が生い茂っているところがあって、そこにすみ着いちゃっているというふうなケースもありますのでね、やはり奥へですね、いろいろな獣害を追い払うためには、やはり近場からきれいに農地をしていかないと、なかなか難しいのかなというふうに思われま。いろいろ方法はあるんでしょうが、こういったことも松崎のほうではですね、成功しているというふうなことです。ぜひ検討していただけたらと思われま。ですので、よろしくお祈いします。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第4号、飯田一君の一般質問を終わります。